

朝倉市特別徴収関係書類綴

【個人市県民税特別徴収事務についてのお問い合わせ・異動届の提出】

福岡県朝倉市 税務課 住民税係 〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412-2
TEL 0946 (22) 1111
[市町村コード 402281]

【納入場所】※P.4に詳細

筑前あさくら農業協同組合	福岡中央銀行
福岡銀行	筑後信用金庫
西日本シティ銀行	福岡県信用組合
筑邦銀行	ゆうちょ銀行または郵便局

【掲載場所】

各届出書は、朝倉市ホームページよりダウンロードできます。
ホームページアドレス <https://www.city.asakura.lg.jp>
(便利なサービス又はくらし・手続き
➡申請書ダウンロードサービス➡課から探す➡税務課)

※ 朝倉市では、eLTAX利用促進に取り組んでいます。

eLTAXにより、給与支払報告書を提出された事業所に対しては次年度以降の本綴の送付を控えさせていただきます。

本綴は朝倉市ホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

目次

特別徴収について	P.2
退職所得に係る住民税の特別徴収	P.3
納入場所・九州外の郵便局での納付	P.4
納入書の記入要領	P.6
届出書	P.9
記入例	P.10
給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書	P.12
〔異動(退職、転職、休職、長期欠勤、死亡など)により 特別徴収ができなくなる場合 最後の給与で一括徴収する場合 別の事業所で特別徴収を継続する場合〕	
特別徴収への切替申請書 (本人納付から特別徴収へ変更する場合)	P.16
特別徴収義務者所在地・名称変更届出書 (事業所の所在地・名称等が変更になる場合)	P.18
特別徴収税額通知受取方法変更届 (税額通知受取方法等を変更する場合)	P.20

【特別徴収について】

特別徴収とは、給与所得者である納税義務者の市民税・県民税及び森林環境税（令和7年度以降）を所得税の源泉徴収と同様に毎月給与より徴収し（年税額を6月より翌年の5月までの12回）、その徴収した月の翌月の10日（土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日）までに納入していただく制度です。

1. 特別徴収義務者

特別徴収義務者とは、上記においてその給与所得者の税額を徴収し、かつ、納入する義務がある者をいい、4月1日現在において給与の支払いをしている所得税の源泉徴収義務者は、この特別徴収義務者として、給与所得者である納税義務者の市民税・県民税及び森林環境税を特別徴収しなければなりません。

2. 特別徴収の方法によって徴収される納税義務者（給与所得者）

前年中に給与の支払いを受け、かつ、4月1日現在において給与の支払いを受けている者です。

3. 特別徴収税額の納入義務

特別徴収義務者として指定を受け、特別徴収税額の通知を受けたものは、この特別徴収税額を徴収し、かつ、納入する義務を法律上課されます。

したがって、特別徴収義務者としての指定は、任意に取消し、又は拒否することはできないものであり、また、この徴収して納入すべき特別徴収税額に係る納入金を納入しなかった場合には、税法の規定により、督促及び滞納処分を受けることになり、特別徴収義務を怠った場合には、脱税の罪に附されることにもなります。

4. 異動があったときの届出及び一括徴収について

納税義務者が転勤、退職、休職、死亡等の事由によって異動した場合は、その発生月の翌月の10日までに「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出して下さい。（書き方については、異動届出書の記入例をご参照下さい。）

残税額については、出来るだけ一括徴収して翌月の10日までに納入して下さい。

なお、翌年1月1日以降の退職者等の場合は、最後に支払われる給与、退職手当等が残税額を上回るときは、本人の申し出の有無にかかわらず、必ず一括徴収し、納入して下さい。

5. 特別徴収税額が変更された場合

特別徴収税額を通知した後に、税額に誤りがある場合、その他これを変更した場合には、特別徴収義務者と納税者に税額変更通知書を送付致しますので、この変更通知書を受け取られた後の納入金については、その変更通知書に記載されている月割額によって徴収し納入して下さい。また過誤納金の処理については、翌月納入の際に相殺して下さい。

6. 納期の特例

給与の支払を受ける者が常時10人未満の事務所、事業所等は「納期の特例に関する承認の申請書」を市長に提出し、承認を受けた場合は特別徴収税額の6月から11月までの分を12月10日までに、12月から翌年5月までの分を6月10日までに(年2回払いにより)納入することができます。

7. 延滞金

税金を納期限後に納入する場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて、税額に年14.6%（納期限の翌日から1ヶ月を経過するまでの期間については年7.3%。ただし、特例措置がある場合は、この限りではありません。）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収します。

【退職所得に係る住民税の特別徴収】

退職手当等に対する個人の市民税及び県民税は、退職手当等の支払いをする際に、所得税の場合と同様に退職手当等の支払者が、自らその税額を計算し、その税額を退職手当等から差引きして、退職者の退職手当等を受給する権利の確定した日の属する年の1月1日現在の住所地の市町村に納入してください。

1. 特別徴収義務者

退職手当等の支払いをする者が特別徴収義務者となります。

2. 税額の計算

分離課税に係る所得割（退職手当等に対する個人の住民税）は、退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除して特別徴収税額を算出し、「退職所得に対する住民税の特別徴収税額早見表」で確認して下さい。

【納 入 場 所】

筑前あさくら農業協同組合
福岡銀行
西日本シティ銀行
筑邦銀行
福岡中央銀行
筑後信用金庫
福岡県信用組合
ゆうちょ銀行または郵便局

（九州(沖縄を除く)以外の郵便局で納付される場合は、右の通知書を当初納入の際郵便局に提出して下さい。）

郵便局指定通知書

(郵便局名)

郵便局長 殿

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）の取扱局に指定しましたので通知します。

記

1. 口座番号 01790-0-961204

1. 加入者の名称 朝倉市役所

1. 取りまとめ局 福岡貯金事務センター

(〒812-8794)

年 月 日

福岡県朝倉市長



納 入 書 の 記 入 要 領

1. 「納入金額(1)」に変更がない場合……………何も記入しないで下さい。
2. 「納入金額(1)」に変更がある場合……………納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。
※ 円記号は記入しないで下さい。
※ 数字は楷書で記入して下さい。
3. 退職所得に係る市県民税がある場合……………納入金額(2)の欄の退職所得分と裏面の納入申告書を記入して下さい。なお、この場合「給与分（一括徴収分を含む）」と併せて記入することができます。
(例 1・例 2)
4. その他、誤記・破損があった場合……………例 3 を参考に記入して下さい。

(例1) 当初納入額23,400円が、退職一括徴収により55,800円に変更となり、更に退職所得にかかる分が、26,000円加わった場合

福岡県 朝倉市 領収証書②

市区町村コード 口座番号 加入者名
4 0 2 2 8 1 01790-0-961204 朝倉市役所

指定番号 納入金額(1) 円
0012345678 23,400

年 6 月分

納入すべき金額が右の
納入金額(1)の欄の金額と
異なるときは、納入金額
(1)の欄を横線で抹消し、
納入金額(2)の欄に記入し
てください。

給与分
(分を含む)

退職
所得分

延滞金

督促
手数料

納期限 年 7 月 10 日

(2) 合計額 81,800

住所 福岡県朝倉市菩提寺
4 1 2 番地 2
朝倉株式会社

領収日付印

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

福岡県 朝倉市 納入書②

市区町村コード 口座番号 加入者名
4 0 2 2 8 1 01790-0-961204 朝倉市役所

指定番号 納入金額(1) 円
0012345678 23,400

年 6 月分

納入すべき金額が右の
納入金額(1)の欄の金額と
異なるときは、納入金額
(1)の欄を横線で抹消し、
納入金額(2)の欄に記入し
てください。

給与分
(分を含む)

退職
所得分

延滞金

督促
手数料

納期限 年 7 月 10 日

(2) 合計額 81,800

住所 福岡県朝倉市菩提寺
4 1 2 番地 2
朝倉株式会社

領収日付印

上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局・ゆうちょ銀行保管)

福岡県 朝倉市 納入済通知書②

市区町村コード 口座番号 加入者名
4 0 2 2 8 1 01790-0-961204 朝倉市役所

001234567800002340043

納入金額(1) 円
23,400

年 月 日

402281

納入すべき金額が右の納入金額
(1)の欄の金額と異なるときは、納
入金額(1)の欄を横線で抹消し、納
入金額(2)の欄に記入してください。

給与分
(分を含む)

退職
所得分

延滞金

督促
手数料

納期限 年 7 月 10 日

(2) 合計額 81,800

福岡市金事務センター
(〒812-8794)

住所 福岡県朝倉市菩提寺
4 1 2 番地 2
朝倉株式会社

領収日付印

上記のとおり通知します。(受付店一指定金融機関一朝倉市) (朝倉市保管)

納入済通知書の納入金額欄に「」記号は記入しないで下さい。

注意 個人事業主の方で、退職所得等にかかる分の個人市県民税の納入書を金融機関等に提出される場合は、納入書表面のみを記載し、納入書裏面は空欄のまま提出してください。納入書裏面の納入申告書については、別途、予備の様式等を使用し、個人番号を含む必要事項を記載して市町村に直接提出してください。

(例2) 申告書(納入書裏面)の記入のしかた

市 民 税 納入申告書

朝倉市長殿 (受付印)

年 月 日提出

年 月 分 人員

退職手当等支払金額

特別徴収税額

市 民 税

県 民 税

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

特別徴収義務者

住所(居所)又は所在地

氏名又は名称

法人番号又は個人番号

退職手当等により市県民税を特別徴収した「年」と「月」を記入して下さい。

支給した退職手当等から市県民税を特別徴収した人数を記入して下さい。

人員欄に記載された者に対して支給した退職手当等の金額を記入して下さい。

人員欄に記載された者について、算出された市県民税のそれぞれ合計額を記入して下さい。

退職者等の残税額を退職金等から一括徴収した税額を納入される場合は、給与分と合算した税額を記入して下さい。

退職金に対して課税し天引きした、分離課税に係る所得割の額を記入するとき記入して下さい。

横線で抹消

(例3) 予備の納入書の記載のしかた

- ① 「納入金額(2)」の欄に正しい納入税額を記入して下さい。
- ② 徴収年月及び納期限を記入して下さい。 例：「令和7年12月分」⇒「0712」と記入。
- ③ 指定番号の頭の0を2つはずして記入して下さい。
(指定番号は、特別徴収税額の決定通知書に記載しています。)

福岡県 朝倉市 個人市民税 個人県民税 森林環境税 領収証書④

市区町村コード	口座番号	加入者名
402281	01790-0-961204	朝倉市役所
指定番号		納入金額(1) 円
0012345678		
年 月分	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	
	給与分 (のを含む)	55800
	退職 所得分	26000
	金 延滞金	
納期限	年 月 日	督促 手数料
		(2) 合計額
		81800
住所 福岡県朝倉市菩提寺 412番地2 朝倉株式会社	領収日付印	様

上記のとおり納収しました。(納入者保存)

福岡県 朝倉市 個人市民税 個人県民税 森林環境税 納入書④

市区町村コード	口座番号	加入者名
402281	01790-0-961204	朝倉市役所
指定番号		納入金額(1) 円
0012345678		
年 月分	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	
	給与分 (のを含む)	55800
	退職 所得分	26000
	金 延滞金	
納期限	年 月 日	督促 手数料
		(2) 合計額
		81800
住所 福岡県朝倉市菩提寺 412番地2 朝倉株式会社	領収日付印	様

上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局・ゆうちょ銀行保存)

福岡県 朝倉市 個人市民税 個人県民税 森林環境税 納入済通知書④

市区町村コード	口座番号	加入者名
402281	01790-0-961204	朝倉市役所
指定番号		納入金額(1) 円
071212345678		
年 月分	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	
	給与分 (のを含む)	55800
	退職 所得分	26000
	金 延滞金	
納期限	年 月 日	督促 手数料
		(2) 合計額
		81800
住所 福岡県朝倉市菩提寺 412番地2 朝倉株式会社	領収日付印	様

上記のとおり通知します。(受付店→指定金融機関→朝倉市) (朝倉市保存)

届 出 書

記入要領については次頁以降をよくご覧下さい。

- ◎ 給与所得者が退職、転職、休職、長期欠勤、死亡などの理由によって給与の支払を受けなくなったときは本書を直ちに提出して下さい。

1. 給与支払報告書にかかる給与所得者異動届出書

この届出書は、市町村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合に4月15日までに提出して下さい。

2. 特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある者が給与の支払を受けなくなった場合に、その受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに必ず提出して下さい。

3. 特別徴収への切替申請書

この届出書は、就職や本人希望等により、新たに特別徴収の方法によって市県民税及び森林環境税を納入する者がある場合に提出して下さい。

4. 特別徴収義務者所在地・名称変更届出書

この届出書は、特別徴収義務者の指定を受けた事業所の名称、所在地、送付先に変更等があった場合に提出して下さい。

5. 特別徴収税額通知受取方法変更届

この届出書は、税額通知書の受取方法等を変更する場合に提出して下さい。
(eLTAXで給与支払報告書を提出した事業所に限ります。)

※届出書が足りない場合は、複写して利用して下さい。

【特別徴収への切替申請書記入例】

《法人番号の記載について》

◎個人事業主の方など、「法人番号」をお持ちでない
給与支払者の方は、「法人番号」欄を記載する
必要はありません。

《記入する際の注意》

特別徴収への切替申請書

年 月 日 朝 倉 市 長 殿		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	①	
			(フリガナ) 名 称	②										応 答 さ れ る 届 出 書 に	所 属		
			代表者の 職 氏 名												氏 名		
			法人番号														電 話
給 与 所 得 者	(フリガナ) 氏 名											生年月日	年 月 日 生		普通徴収 第 ⑤ 期以降の 税額 _____ 円を ⑥ 月分(月 日納期分)から 徴収し、納入します。 ※普通徴収の納期限が過ぎている納期分 は特別徴収に切り替えることはできません。		
	1月1日の住所	③															
	現 住 所																
申 請 理 由 ※該当する数字に○印		1. 本人の希望 2. 月 日入社 3. その他()												⑦ _____ 月割額確認 ☐ 要(月 日まで) ☐ 不要 開 始 月 _____ 円 翌 月 以 降 _____ 円			
書類送付先 ※所在地と送付先が異なる場合記入		④															
市 記 入 欄	宛名番号											受給者番号	⑧		備 考		
	年 税 額																
	口座振替	有・無															
	電話連絡	有・無															

- ①の欄 朝倉市にて特別徴収義務者に指定されている場合は指定番号を記入。
初めて指定を受ける場合は「新規」に○をつける。
- ②の欄 誤読を避けるため、フリガナを記入。
- ③の欄 1月1日時点での住所と現住所が異なる場合は記入。
- ④の欄 給与支払者の所在地と特別徴収関係書類の送付先が異なる場合は記入。
- ⑤の欄 普通徴収の納期限が過ぎている納期分は切替不可。
- ⑥の欄 毎月25日前後着分申請までは翌日8日前後の通知となるため、事務処理が間に合う日程で記入。
- ⑦の欄 通知前に電話で税額の連絡が必要な場合は「要」にチェック。
- ⑧の欄 勤務先での受給者番号を記入。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

提出日		令和 年 月 日	
朝倉市長殿 この異動届は		特別徴収義務者 指 定 番 号	
年度		宛 名 番 号	
の特別徴収分です。		担 連 属 当 絡 者 氏 名	
給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)		電 話	
所 在 地		内 線 ()	
フリガナ			
氏 名			
生年月日		年 月 日	
個人番号			
受給者番号			
1月1日現在の住所			
異動後の住所			
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額	
(ウ) 未徴収税額 (ア - (イ))		異 動 日	
異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
1. 普通徴収 (本人納付)		2. 一 括 徴 収	
3. 特 別 徴 収 継 続			
1. 退職・長期の欠勤など		2. 退職・長期の欠勤など	
3. 退職・長期の欠勤など		4. 退職・長期の欠勤など	
5. 退職・長期の欠勤など		6. 退職・長期の欠勤など	
7. 退職・長期の欠勤など		8. 退職・長期の欠勤など	
9. 退職・長期の欠勤など		10. 退職・長期の欠勤など	
11. 退職・長期の欠勤など		12. 退職・長期の欠勤など	
13. 退職・長期の欠勤など		14. 退職・長期の欠勤など	
15. 退職・長期の欠勤など		16. 退職・長期の欠勤など	
17. 退職・長期の欠勤など		18. 退職・長期の欠勤など	
19. 退職・長期の欠勤など		20. 退職・長期の欠勤など	
21. 退職・長期の欠勤など		22. 退職・長期の欠勤など	
23. 退職・長期の欠勤など		24. 退職・長期の欠勤など	
25. 退職・長期の欠勤など		26. 退職・長期の欠勤など	
27. 退職・長期の欠勤など		28. 退職・長期の欠勤など	
29. 退職・長期の欠勤など		30. 退職・長期の欠勤など	
31. 退職・長期の欠勤など		32. 退職・長期の欠勤など	
33. 退職・長期の欠勤など		34. 退職・長期の欠勤など	
35. 退職・長期の欠勤など		36. 退職・長期の欠勤など	
37. 退職・長期の欠勤など		38. 退職・長期の欠勤など	
39. 退職・長期の欠勤など		40. 退職・長期の欠勤など	
41. 退職・長期の欠勤など		42. 退職・長期の欠勤など	
43. 退職・長期の欠勤など		44. 退職・長期の欠勤など	
45. 退職・長期の欠勤など		46. 退職・長期の欠勤など	
47. 退職・長期の欠勤など		48. 退職・長期の欠勤など	
49. 退職・長期の欠勤など		50. 退職・長期の欠勤など	
51. 退職・長期の欠勤など		52. 退職・長期の欠勤など	
53. 退職・長期の欠勤など		54. 退職・長期の欠勤など	
55. 退職・長期の欠勤など		56. 退職・長期の欠勤など	
57. 退職・長期の欠勤など		58. 退職・長期の欠勤など	
59. 退職・長期の欠勤など		60. 退職・長期の欠勤など	
61. 退職・長期の欠勤など		62. 退職・長期の欠勤など	
63. 退職・長期の欠勤など		64. 退職・長期の欠勤など	
65. 退職・長期の欠勤など		66. 退職・長期の欠勤など	
67. 退職・長期の欠勤など		68. 退職・長期の欠勤など	
69. 退職・長期の欠勤など		70. 退職・長期の欠勤など	
71. 退職・長期の欠勤など		72. 退職・長期の欠勤など	
73. 退職・長期の欠勤など		74. 退職・長期の欠勤など	
75. 退職・長期の欠勤など		76. 退職・長期の欠勤など	
77. 退職・長期の欠勤など		78. 退職・長期の欠勤など	
79. 退職・長期の欠勤など		80. 退職・長期の欠勤など	
81. 退職・長期の欠勤など		82. 退職・長期の欠勤など	
83. 退職・長期の欠勤など		84. 退職・長期の欠勤など	
85. 退職・長期の欠勤など		86. 退職・長期の欠勤など	
87. 退職・長期の欠勤など		88. 退職・長期の欠勤など	
89. 退職・長期の欠勤など		90. 退職・長期の欠勤など	
91. 退職・長期の欠勤など		92. 退職・長期の欠勤など	
93. 退職・長期の欠勤など		94. 退職・長期の欠勤など	
95. 退職・長期の欠勤など		96. 退職・長期の欠勤など	
97. 退職・長期の欠勤など		98. 退職・長期の欠勤など	
99. 退職・長期の欠勤など		100. 退職・長期の欠勤など	

◎転勤等により新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合は次の欄に記載してください。

新しい勤務先 特別徴収義務者	特別徴収義務者 指 定 番 号	法人番号		新しい勤務先へは、月割額 円を	
	所 在 地	担 当 者 連 絡 先		月分(翌月10日納入期限分)から	
	フリガナ	所 属		徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	氏名又は名称	氏 名		受 給 者 番 号	
		電 話		内 線 ()	

2.一括徴収の場合		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	2.異動が令和 年 1月 1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	月分(翌月10日納入期限分)	で納入します。	

市 記 入 欄	年度	処理日	
	年度	処理日	

第十八号様式(用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

提出日		令和 年 月 日	
朝倉市長殿 この異動届は		特別徴収義務者 指 定 番 号	
年度		宛 名 番 号	
の特別徴収分です。		担 連 属 当 絡 者 氏 名	
給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)		電 話	
所 在 地		内線()	
フリガナ			
氏名又は名称			
個 人 番 号 又は法人番号		←個人番号の記載に当たっては、 左枠を空欄とし右詰めで記載	
フリガナ			
氏 名			
生年月日		年 月 日	
個人番号			
受給者番号			
1月1日現在の住所			
異動後の住所			
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額	
(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異 動 日	
異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
1. 普通徴収(本人納付)		1. 普通徴収(本人納付)	
2. 一 括 徴 収		2. 一 括 徴 収	
3. 特 別 徴 収 継 続		3. 特 別 徴 収 継 続	

◎転勤等により新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合は次の欄に記載してください。

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規		法 人 番 号			新しい勤務先へは、月割額 円を	
	所 在 地	〒		担 当 者 連 絡 先	所 属	月分(翌月10日納入期限分)から		
	フリガナ			氏 名	徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	氏名又は名称			電 話	受 給 者 番 号			
				内線()				

2.一括徴収の場合		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	月 日		円		月分(翌月10日納入期限分)	
	2.異動が令和 年 1月 1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					で納入します。	

市 記 入 欄	年度	処 理 日	
	年度	処 理 日	

第十八号様式(用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

特別徴収への切替申請書

年 月 日 朝 倉 市 長 殿 給 与 支 払 者 (特別徴収義務者) 所在地 〒 (フリガナ) 名 称 代表者の 職 氏 名 法人番号										特別徴収義務者 指 定 番 号		新規		この届出書に 応答される方		所 属		氏 名		電 話	
給 与 所 得 者		(フリガナ) 氏 名		生年月日		年 月 日生		普通徴収 第 _____ 期以降の 税額 _____ 円を _____ 月分(月 日納期分)から 徴収し、納入します。 ※普通徴収の納期限が過ぎている納期分は特別徴収に切り替えることはできません。													
		1月1日の住所		現 住 所		申 請 理 由 ※該当する数字に○印								1. 本人の希望 2. 月 日入社 3. その他()							
		書類送付先 ※所在地と送付先が異なる場合記入		受給者番号		備 考															
		宛名番号		年 税 額 円																	
市 記 入 欄		口座振替		有 ・ 無		電話連絡		有 ・ 無		月割額確認 ☐要(月 日まで) ☐不要											
		開 始 月		円																	
		翌月以降		円																	

特別徴収義務者所在地・名称変更届出書

◎変更があった場合は、すみやかに提出して下さい。

年 月 日 朝 倉 市 長 殿		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒												この届出書に 応答される方	特別徴収義務者 指 定 番 号	
			(フリガナ) 名 称														所 属	
			代表者の 職 氏 名														氏 名	
			法人番号															

必ず記入して下さい。

注意 平成28年1月1日以後に行われる届出から法人番号(マイナンバー)の記載が必要になっておりますのでご注意ください。
 個人事業主の方など、「法人番号」をお持ちでない給与支払者の方は、「法人番号」欄を記載する必要はありません。

◎所在地・名称等には誤読をさけるために必ずフリガナをつけて下さい。

		変更年月日		年 月 日		
事 項	変 更 前			変 更 後		
フリガナ						
所 在 地	〒			〒		
フリガナ						
名 称						
電 話	() -			() -		
変 更 理 由 ※該当に○をつけて下さい	1 所在地変更 2 名称変更 3 特別徴収関係書類送付先のみ変更 4 合併等による変更※ 5 その他()※		備 考	※変更理由が「4」または「5」の場合は、その内容(吸収合併・新法人設立等)を詳しく記載して下さい。		

特別徴収税額通知の受取方法変更届

年 月 日 提出 (宛先) 朝 倉 市 長	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住 所)	〒 —												e L T A X 利 用 者 I D		
		フリガナ													特別徴収義務者 指 定 番 号		
		名 称 (氏 名)													担 当 者 連 絡 先	課・係	
		代表者の 職 氏 名														フリガナ	
		法人番号															
														電 話			

事 項		変 更 前 (旧)				変 更 後 (新)			
受取方法	特徴義務者用	☐ 電子データ (正本)	☐ 書面 (正本)	☐ 電子データ (正本)	☐ 書面 (正本)				
	納税義務者用	☐ 電子データ	☐ 書面	☐ 電子データ	☐ 書面				
通知先 e-Mail									

※o (オー) 0 (ゼロ) 、 - (ハイフン) _ (アンダースコア) 、 l (エル) 1 (イチ) 、 b (ビー) 6 (ロク) には読み仮名を振ってください。

【提出先】

〒838-8601

福岡県朝倉市菩提寺412-2

朝倉市役所 税務課 住民税担当

市記入欄